

論 文

戦後日本における引揚者人口の地域分布： 統計資料にみる都道府県別の定着傾向の分析

西 崎 純 代[†]

要 旨

引揚者研究は近年進展しつつあるが、地域別・職業別の個別事例の質的研究が中心となっている。本稿では、統計を手法とし、『厚生統計月報』、1967-72年の「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表」などを用い、「引揚者」の定義の違いを整理しつつ、引揚者数の推計方法の確認、都道府県別の定着状況と移動、復員者との比較による人口動態の分析を行った。その結果、引揚者は全国に平均的に分布したのではなく、北海道、九州などに集中していたこと、その傾向が1967-72年の「引揚者特別交付金」の支給事務が行われた時点においても継続して見られることを明らかにした。また、これまであまり指摘されてこなかった熊本・鹿児島両県における引揚者数が著しく多い事実も確認できた。さらに、伝統的移民県とその他の県を抽出し、引揚者の年齢に関しては、終戦時に20歳未満であった者が非常に多く、その死亡率の高さ、満蒙開拓団送出数上位である長野・山形両県における被害の大きさも明示した。このように、統計的手法を当てはめることで、従来あまり注目されてこなかった地域やグループが新たに浮き彫りとなり、今後の分析視角を広げる道筋をつけた。

はじめに

日本人の海外移民は幕末期の1861年のサンフランシスコへの「移民」、1868年のハワイ行きの集団移民から始まった¹⁾。移民は領土拡大とともにアジア各地にも広がり、日清戦争後の台湾領有、ポーツマス条約締結後の大連租借権獲得、東清鉄道南満洲支線および南樺太の獲得、1910年の朝鮮併合、第一次世界大戦後の南洋群島の委任統治、満洲事変、満洲国の建国、そして日中戦争の開戦などが、それぞれ重要な転機となった。1945年の終戦時点では、日本人数百万人が国外在住であった。厚生省の引揚統計では民間人引揚者3,188,085人、復員軍人・軍属

[†] 立教大学経済学部准教授 E-mail: nishi-r@rikkyo.ac.jp

1) 国際協力機構（発行年月日不明）「海外移住歴史年表（日本語）」, https://www.jica.go.jp/Resource/jomm/outline/ku57pq00000lx6i8-att/timeline_migration_jp.pdf, (2025年3月25日最終アクセス), 若槻泰雄(1995)『戦後引揚げの記録 新版』時事通信社, 2。

3,107,411人が記録されている²⁾。

引揚に関しては近年、研究が進みつつあるが、地域別、職業別の個別的・質的研究が中心となっている。そして、統計的な分析は資料制約もあり発展途上となっている。引揚者の人数推計も難しく、多くの場合、厚生省引揚者統計が「上陸地において引揚手続を行った者のみ計上」との注意書きとともに引用されるが、他の推計の参照は限られている。また引揚者の定着地分布やその後の移動状況についても、全国規模で注目されることは少ない。本稿では、引揚者に関する統計データを再検討し、①各統計における引揚者の定義と人数推計の整理、②都道府県別に見た引揚者の定着状況の分析、③統計から明らかになる引揚者の特質の把握を試みる。

引揚者の定着状況については、北海道や九州に多くの引揚者が定着していたことが知られているが、全国的な傾向について検討されることは少ない。例外として、若槻(1995)³⁾が、『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』『引揚者特別交付金支給事務処理の実績表』の解題を行い、全国レベルでの定着状況を解説している。この「実績表」は、諸規定が込み入って理解が困難な部分があり、本稿でも若槻の分析を一部参考とした。この他、引揚者の定着先と地域移動に関しては『引揚者在外事実調査票』を用いた研究が進みつつあり、木村由美・西崎(2023)で資料紹介を行った⁴⁾。しかし『引揚者在外事実調査票』は80万世帯以上、約226万人分という個票数⁵⁾、そして個人情報保護法による情報開示制限により、全国分を一括分析することが難しい。このような状況を踏まえ、本稿では原点に立ち返り、引揚者の人口統計の整理を行い、そこから見えてくるものを読み解いていく。

引揚者統計の特徴と引揚者総数の推計

引揚者統計は、それぞれの統計において引揚者の人数推定方法や算出基準が異なり、そもそも引揚者の総数を確定すること自体が困難である。概要を把握するために、本稿で使用する資料を表1に整理した。出所は以下の通りである。『援護50年史』(厚生省社会援護局, 1997)⁶⁾,

2) 厚生省社会援護局(1997)『援護50年史』ぎょうせい, 729-730。「統計(引揚業務関係)第1表 年次別・地域別引揚者数」から算出。1996年1月時点での引揚者総数(軍人・軍属と邦人計)は6,295,496人。

3) 若槻泰雄(1995)前出, 269-273。

4) 木村由美・西崎純代(2023)「『引揚者在外事実調査票』の資料紹介」『立教経済学研究』77(2), 39-59。

5) 木村健二(2018)「敗戦後朝鮮からの引揚者の旧職と現職—『群馬県海外引揚誌』所載名簿の分析を通して」『海峡』29, 40。浅野友美「引き揚げの苦難 刻む 申告書4100枚発見 電子化へ 神戸の財団法人=兵庫」『読売新聞』, 2015年12月23日, 大阪朝刊, 32面。

6) 厚生省社会援護局(1997)前出, 「統計(引揚業務関係)第1表 年次別・地域別引揚者数」, 「第2表 地域別・身分別(軍属軍人と邦人)引揚者数」, 729-730。

表1 主な引揚者統計：引揚者の定義と人数

資料名と所収書誌（概略）	調査期間または 集計日	引揚者の定義 または対象者	民間人引揚者 の呼称と人数
①「統計（引揚業務関係）」『援護50年史』（本稿では、これを「厚生省引揚者統計」と呼称する） ※連合国総司令部経済科学局発表の「月別引揚邦人数」（1945年10月から1949年3月まで）	1946年から1996 年1月1日まで （暦年）	「上陸地において引揚手続を行った者」	「邦人」 3,188,085人
②「定着地における海外引揚者数調」『厚生統計月報』	1946年12月から 1949年11月まで	引揚者による 自己申告	「一般引揚者」 3,562,705人
③『昭和25年国勢調査』	1950年10月1日	国勢調査時の 自己申告	「居留民」 2,617千人
④「引揚者特別交付金事務処理の実績表」『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』	1967年8月から 1972年12月31日	在外期間一年 以上の民間人	「引揚者」推定 3,170,000人

注）①石川（1986）によると、占領期（1945年9月2日から1952年4月28日まで）には、出入国管理が、内務省所管から連合国総司令部に移り、経済科学局（Economic & Scientific Section, 略称ESS）も、引揚者数を公表していた。総司令部の統計は、1946年までと1947年の一部を除き、「厚生省引揚者統計」と一致している。実際の集計は厚生省が行っていたと思われる。②引揚者数は、『厚生統計月報』引揚者数の最大値、1948年9月の数字を示した。脚注15）参照。③『昭和25年国勢調査』「引揚申告者」総数は居留民と非居留民の合計に不一致がある。計算違いの箇所が特定できなかったため、原本の「居留民」総数をそのまま転記した。

出所）①厚生省社会援護局（1997）「統計（引揚業務関係）第1表 年次別・地域別引揚者数」と「第2表 地域別・身分別（軍属軍人と邦人）引揚者数」『援護50年史』, 729-730。石川晃（1986）「わが国の国際人口移動統計について」、『人口問題研究』180, 57-65。岡崎文規（1950）『日本人口の実証的研究』北隆館, 556。②厚生省大臣官房統計調査部（1947-1958）「定着地における海外引揚者数調」『厚生統計月報』（復刻版）、柏書房（復刻版刊行2021-2022年）。③総理府統計局（1955）「第29表（抽）居留民・非居留民及び男女別引揚申告者数 全国・市部・郡部・都道府県」『昭和二十五年国勢調査報告第八巻最終報告書』, 414-415。④内閣総理大臣官房管理室（1973）「引揚者特別交付金事務処理の実績表」『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』, 資料105-109。

『厚生統計月報』（厚生省大臣官房統計調査部、1947-1958）⁷⁾、『昭和二十五年国勢調査報告第八巻最終報告書』（総理府統計局、1955）⁸⁾、『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』（内閣総理大臣官房管理室、1973）⁹⁾。

本項では各統計の特徴と集計対象、集計の正確性を検討する。まず「厚生省引揚者統計」は、「上陸地において引揚手続を行った者のみ計上し、引揚手続を経ないで帰還したものは含まれない」¹⁰⁾。同統計の「邦人」引揚者数3,188,085人はしばしば参照されるが、これに「含まれない」

7) 厚生省大臣官房統計調査部（1947-1958）「定着地における海外引揚者数調」『厚生統計月報』（復刻版1-9巻）、柏書房（復刻版刊行2021-2022年）。

8) 総理府統計局（1955）「第29表（抽）居留民・非居留民及び男女別引揚申告者数 全国・市部・郡部・都道府県」『昭和二十五年国勢調査報告第八巻最終報告書』総理府統計局, 414-415。

9) 内閣総理大臣官房管理室（1973）『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』, 資料105-109。

10) 厚生省社会援護局（1997）前出, 730。

引揚者は実際にどの程度存在したのだろうか。例えば引揚による日本への「上陸」は、終戦前に樺太から北海道へのルートで始まっている。1945年8月13日に発出された「本土緊急疎開要綱」(樺太庁)に基づく緊急避難が、最も早い大規模引揚と考えられる。「貨物船や特務艦」,「稚泊連絡船や漁船・小船を総動員し、着の身着のままの緊急脱出」により、8月24日の航行禁止命令が出るまでに、約7万7,000人が脱出し、稚内、留萌、小樽などに到着した¹¹⁾。また九州においても、引揚業務はなし崩し的に開始され「どういう船が引揚援護関係に当たるかということもちっとも検討がつかなかった」(博多港)という状況であり、博多港の「公式な」引揚船の最初の入港日も8月18日、20日頃、22日と複数の証言が残されている¹²⁾。このような状況下で、引揚者の人数把握は相当な混乱があったと推察される。一方で「引揚手続を経ない」者の一部が援護対象となり、統計に含まれた可能性を示唆する資料も存在する。例えば博多援護局の「開局前を語る座談会」(1947年4月7日実施)には、福岡県社会課職員の次の証言がある。

中でも一番困りましたのは……朝鮮から引揚げて来られる邦人の方が闇船に乗って、ところきらは上陸されることであります……。この闇船がこの博多港の付近につくのはいいが、遠い方は糸島沿岸から粕屋、宗像、あの辺一体の海岸に乗り付けてどんどん上陸する……。九、十月の両月などは正式の引揚船で帰ってくるものよりも、この闇船で引揚げて来るものの方がはるかに多い数にのぼったような状態であります……糸島や粕屋、宗像、遠賀方面には証明証と外食券を各町村に送っておきまして、闇船が入ってきたら渡してくれということを頼んだような次第であります¹³⁾。

福岡県の担当者は、非公式引揚者の到着に備え、引揚証明書や外食券を県内の町村に送付していた。外食券については、経費計上の際に、枚数や金額、そしておそらく使用人数も記録されたと考えられる。従って「厚生省引揚者統計」の「邦人」3,188,085人という数は、「上陸地において引揚手続を行った者」を対象としてはいるが、「引揚手続を経ないで帰還したもの」が全く含まれないというわけではなく、一部の非公式引揚者も集計されている可能性が高いと考えるべきであろう。ただし、その数を特定することは困難である。

表1の2番目、『厚生統計月報』掲載の「定着地における海外引揚者数調」は1947年度から

11) 稚内市史編さん委員会 (1999)『稚内市史第2巻』稚内市, 209, 230, 240, 242, 248, 993。竹野学 (2016)「『樺太からの日本人引揚げ (一九四五～一九四九年)』」今泉裕美子・柳沢遊・木村健二編『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究』日本経済評論社, 239, 242, 248。

12) 博多引揚援護局 (1947)『局史 (博多引揚援護局)』(復刻版)加藤聖文 監修・編集 (2002)『海外引揚関係史料集成: 国内篇』第9巻, ゆまに書房, 176-177, 186。博多に「検問所」が設置されたのは、引揚が始まってから二ヶ月後、1945年10月20日であった。

13) 博多引揚援護局 (1947) 前出, 201-202頁。木村秀明 (1980)『ある戦後史の序章—MRU 引揚医療の記録』西日本図書館コンサルタント協会, 13-14。

1957年度まで刊行された。同月報掲載の人口動態統計調査結果は、市区町村長→保健所長→都道府県知事→厚生労働大臣の順で送付・取りまとめが行われていた¹⁴⁾。引揚者数の調査時期は1946年12月から1949年11月までである。所管は引揚援護院（後、援護庁）である。

『厚生統計月報』に見られる全国引揚者数の最大値は、3,562,705人（1948年9月）¹⁵⁾である。先述の「厚生省引揚者統計」の3,188,085人（1996年1月）よりも大幅に多い。差は374,620人である。引揚者は「定着援護」を受けるために、引揚者である旨を自治体に申告することが求められた。そのため引揚者数の捕捉率は「厚生省引揚者統計」よりも上がっていると考えられる。ただし、『厚生統計月報』のデータの正確性には問題点が複数考えられる。例えば、データが欠損している月が多い。あるいは県により、同じ報告数字が数か月続いて計上されている例も見られる。また、引揚者数は手書きの報告であるため、数値誤記入、計算違いによる合計数の不一致、文書劣化による不鮮明箇所が存在などの課題がある。そして、各都道府県の「引揚者」数の計測・報告方法も、統一状況は不明である。例えば、『厚生統計月報』によると1948年5月熊本県の引揚者人口は179,484人である。この数字に関し『熊本年鑑第2巻 昭和24年』¹⁶⁾には「県下の引揚者は本年五月末現在で総数179,484人、この中引揚後他府縣へ転出した者を除き、県下に定着した者は57,509世帯、125,443人である」という一節がある。熊本県引揚者数179,474人は『厚生統計月報』と一致しているが、「県下の引揚者」および「県下に定着した」引揚者の定義は明記されていない。文字通りに解釈すれば『厚生統計月報』の熊本県引揚者数179,474人の中には、県外に転出した引揚者も含まれているということになる。そして、この県外転出者が他の都道府県でも「引揚者」として計上され、二重カウントとなっている可能性は否定できない。『厚生統計月報』における全国の引揚者数は、前述のとおり1948年9月に3,562,705人でピークを迎え、その後は減少傾向を示す。引揚者人口の減少には、死亡や海外移住が影響していると考えられるが、各都道府県が県外転出を十分に把握できず、一定の補正がなされた可能性もある。このように、『厚生統計月報』の引揚者統計には多くの課題があるものの、毎月の引揚者都道府県別定着数は有益な情報であり、本稿でも後述のように、各都道府県における分布傾向の分析を行う。

14) 一ノ瀬俊也（2022）「解説・総目次」『厚生統計月報』（復刻版、別冊）、柏書房（復刻版刊行2021-2022年）、2。「人口動態調査令（昭和二十一年勅令第四百四十七号）」e-GOV法令検索 <https://laws.e-gov.go.jp/law/321IO0000000447>（2025年4月24日最終アクセス）。東京都の『引揚者留守家族のための生活読本』（東京都在外同胞帰還促進留守家族連盟、1950、15）には「引揚者は引揚証明書を所管の市区民生課または出張所に提出して転入手続を済ませ「米穀通帳」「物資購入通帳」等の交付を受けてください」とある。この集計が「定着地における海外引揚者数調」の元資料になったと思われる。

15) 1948年9月報告分では広島県の引揚者「一般邦人」「人員」数が欠損している。この欠損を前月1948年8月の広島県報告数116,005人で代替し、9月分の全国引揚者補正合計数3,562,705人を得た。

16) 熊本年鑑社（1948）『熊本年鑑第2巻 昭和24年』、13-14。

表1の3番目は、昭和25年の国勢調査である。引揚者数は、居留民（民間人）2,617,000人、非居留民（復員者）2,120,000人、合計4,824,000人と報告されており、復員者も引揚者として扱われている¹⁷⁾。国勢調査の引揚者数は他の統計に比べて大幅に少ない。この点について「第1昭和25年国勢調査の概要」では「引揚者であるのに引揚者として申告しなかった者がかなりあり、これはとくに非居留民である復員軍人に多かったもの」と推測されている¹⁸⁾。ここでは「居留民」の申告洩れについては記載がないが、『厚生統計月報』の1949年11月の最終報告による引揚者数は3,442,332人であり¹⁹⁾、これと比較すると1950年国勢調査の居留民は825,332人少ない。両データの間には1年近い時間の差がある。「厚生省引揚者統計」によると、この間には、復員者を含めても帰還者は10万人程度である²⁰⁾。『厚生統計月報』の引揚者数が国勢調査より80万人以上多いという事実は説明が難しく国勢調査で申告しなかったのは復員者だけではなく、民間人の引揚者にも多く見られたと考えられる。なお、国勢調査での引揚者統計が掲載されたのはこの1950年の一回限りである。1947年の臨時国勢調査にも「引揚者か否かの別」²¹⁾を問う項目があったが、都道府県別人数などの詳細な調査結果は記載されていない²²⁾。

表1の4番目、1972年発行の『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』所収の「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表」は²³⁾、本稿が確認している限り、都道府県別の引揚者統計としては最後のものになる。引揚者は長年、在外財産の補償を政府に請求し、1957年の「引揚者給付金」と、1967年の「引揚者特別交付金」の2回、支給が行われた。前者は6ヶ月以上の在外事実が給付基準とされた。後者「引揚者特別交付金」は、在外居住年数が1年以上の引揚者と死亡者（引揚前を含め、1967年＝昭和42年7月31日以前に死亡）の遺族が支給対象となった²⁴⁾。1967年8月1日に「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」（昭和42年法律第114号）が施行され、交付業務が開始された。

17) 合計に食い違いがあるが、原本の数字をそのまま転記した。

18) 総理府統計局（1955）『昭和25年国勢調査報告第八巻最終報告書』、135。

19) 『厚生統計月報』1949年11月の報告では広島県分が欠損している。この欠損を広島県の前月分で補填し、補正合計数3,442,332人を算出した。

20) 厚生省社会援護局（1997）前出、729。

21) 総理府統計局（2000）国勢調査「調査事項の変遷 大正9年～昭和25年」、<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/guide/7.html>（2024年10月31日最終アクセス）。

22) 総理府統計局「（其の1）人口の概要」（1948）『昭和22年臨時国勢調査結果報告』、2。<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000007914554&fileKind=2>（2024年10月31日最終アクセス）。

23) 内閣総理大臣官房管理室（1973）『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』、資料105-110。

24) 「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」（昭和四十二年八月一日法律第百十四号）第三条二項。内閣総理大臣官房管理室（1973），前出，166，資料42。

引揚者特別交付金の支給対象者は、表2の方針で決定された。方針策定に当たっては「日華事変や太平洋戦争のぼっ発によって本邦に帰還した在外邦人、戦時中もとの委任統治領であった南洋群島から引き揚げた者、また、終戦に伴って海外から復員した軍人、軍属等もすべて引揚者とよばれているのが通例」²⁵⁾との認識を、まず示している。その上で、この交付金支給は、在外財産に関わる認定であることから「在外居住年数1年未満のもの」は除外された²⁶⁾。ただし満蒙開拓民と、国策により渡航した「工業移民ともいべきもの」は在外居住年数が1年未満であっても、例外的に支給対象となっている²⁷⁾。また、引揚者特別交付金は終戦時の年令階層別、在外期間が8年以上か否かにより支給額が決定された。交付認定には「引揚者の要件及び加算年の判定の両面から慎重な審査が要求された」²⁸⁾。そのため、引揚者数推計にあたり慎重な検討を経たものとして、一定程度の信頼性があると考えられる。対象者数の試算方法をまとめると表2の通りになる。

一般に「引揚者」の定義として、現在広く用いられているのは「昭和20年8月9日現在、外地にあった邦人²⁹⁾」といった考え方であろう。「基準日」が8月15日という考え方も多い。表2中で、この定義に近いのは「3,170,000人」（「厚生省引揚者統計」にもとづいた1967年時点での推計）である。ただし、『厚生統計月報』における引揚者数の最大値である3,562,705人（1948年9月報告）とは、40万人近い差が存在する。この点については前者に非公式引揚者が含まれていない、あるいは『厚生統計月報』の報告数値が、県外に転出した引揚者を把握しきれず、一部引揚者が二つ以上の都道府県で二重にカウントされていたため、と解釈すれば一応の整合性は得られる。引揚者は何人いたのか、という問いに明確に答えることは困難であり、おおよそ317万人以上、356万人以下という数字は得られるが、精度の高い判断を下すのは難しい。

以上、各引揚者統計の特徴と集計対象、集計の正確性を検討した。以下では「定着地におけ

25) 内閣総理大臣官房管理室（1973）前出，127。

26) 1957年の引揚者給付金は引揚者の「更生」、「立直り」を目的としていた（内閣総理大臣官房管理室（1973）「はしがき」。

27) 「引揚者特別交付金」は在外財産に関する支給であったため、外地に昭和二十年八月十五日（終戦日）または昭和二十年八月九日まで「引き続き一年以上生活の本拠を有していた者」が対象であった。ただし満洲開拓民と「政府の命令又は要請により外地に生活の本拠を有するに至ったものであると内閣総理大臣の認めるもの」は特殊事情が考慮され、在外居住年数が1年未満であっても支給対象となった。この「内閣総理大臣の認める者」は「農業移民たる満洲開拓民に対して、工業移民ともいべきもの……」である。企業名として芝浦工作機械株式会社、大同製鋼株式会社、日本製鉄株式会社、理研工業株式会社など28社が挙げられている。「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」（昭和四十二年八月一日法律第百十四号）第二条2-3項。内閣総理大臣官房管理室（1973），前出，14-15，69，78，80，137，資料41。

28) 内閣総理大臣官房管理室（1973），前出，132-133，137。

29) 1956年厚生省実施の引揚者在外事実調査票〔裏面〕「記入上の注意」の文言を引用した。

表2 引揚者特別交付金 受給対象者試算方法まとめ (単位: 人)

項目	符号	人数
終戦後の引揚邦人数	+	3,182,000*
沖縄から本土への引揚者	-	12,000
小計	=	3,170,000
「ソ連の参戦等に伴って、昭和20年9月2日前に緊急避難、脱出密航等の形で、引揚げたもの」、「南洋群島から緊急疎開により引揚げたもの」、「もとの蘭領印度諸島その他の南方地域から開戦前ないし戦争中、政府の要請によって引揚げたもの」、「戦争中にいわゆる交換船により引揚げたもの」、「たまたま本邦滞在中に終戦となり、生活の本拠があった外地にもどることができなくなったもの」、「軍人軍属であるが、もともと外地に生活の本拠があったと認められるもの（現地応召とか現地雇用のまま終戦を迎え、そのまま復員したもの等）」**	+	292,000
引揚前死亡者（「終戦後、本邦に引揚げることを余儀なくされている間に、現地で死亡したもの」）	+	226,000
「引揚者」総数	=	3,688,000
引揚前死亡または引揚げ死亡者のうち申請者がいないもの（1957年給付金実績より、死亡者の10%と計算）	-	72,000
在外居住年数1年未満のもの（前回給付金の際、6か月未満の者を推計した数字を2倍し、全体の3.3%と推定）	-	119,000
対象者推計		3,497,000
可決者数（取下げ件数は含まれていない）		3,122,833

出所）『在外財産問題の処理記録』（内閣総理大臣官房管理室、1973年）165-167の情報から筆者作成。「終戦後の引揚邦人数」3,182,000人の算出方法：「厚生省引揚者統計」の邦人引揚者数3,188,085人（総数）から5,314人（昭和48（1973）年から平成7（1995年）までの年次別・地域別引揚者数総数を引くと、3,182,771人が得られる。ここから千以下を切り捨て、3,182,000人を得たと思われる。この計算に『厚生統計月報』統計は参照されていない。可決者数3,122,833人は「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表（その2）」の「可決」合計から「加算分」合計を引くと算出できる。却下数は含まれていない。この数は「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表（その3）」と「同（その4）」の「生存者」合計と「死亡者」合計を加算した人数と一致する（内閣総理大臣官房管理室（1973）資料106-108）。

る海外引揚者数調」と「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表」を分析し、引揚者の定着地分布や移動の状況、その他都道府県別の特徴を詳しく見ていきたい。

引揚者の都道府県分布

引揚者の都道府県分布については、全国分を一括でまとめたものは、昭和25年の国勢調査を除くと、目にする機会は少ない。まず各統計に示されている引揚者の都道府県別人数を、表にまとめてみよう。全県分の統計は、本稿末の別表3に示した。

表3 引揚者の都道府県別人数（単位：人）

	I	II	III	IV	V	VI	VII
引揚者 人口順位	終戦時 本籍地	1946年12月 「定着地」	1947年12月 「定着地」	1948年12月 「定着地」	1949年11月 「定着地」	1950年10月 国勢調査 居住地	1967-72年 居住地
1位	北海道 318,960	福岡 231,003	北海道 301,407	北海道 374,216	北海道 380,136	(北海道) (279,000)	北海道 313,944
2位	福岡 178,282	熊本 230,517	福岡 267,200	福岡 283,335	福岡 267,203	(福岡) (211,000)	東京 248,890
3位	鹿児島 168,633	北海道 162,997	熊本 178,475	東京 172,718	東京 180,155	(東京) (156,000)	福岡 234,512
4位	熊本 160,296	鹿児島 157,493	鹿児島 170,677	熊本 171,032	熊本 168,745	(熊本) (131,000)	熊本 133,052
5位	長崎 112,821	長崎 132,500	東京 168,170	鹿児島 165,663	鹿児島 159,731	(長崎) (104,000)	大阪 131,577
6位	広島 112,275	山口 129,108	山口 138,072	山口 137,676	山口 136,401	(鹿児島) (103,000)	鹿児島 125,592
7位	山口 109,828	東京 114,054	長崎 135,853	長崎 128,202	長崎 126,388	(山口) (101,000)	山口 98,812
8位	東京 102,763	大分 105,565	大分 117,748	大分 117,478	大分 116,426	(広島) (96,000)	広島 98,235
9位	佐賀 94,295	広島 101,943	広島 117,079	広島 115,127	広島 113,899	(大阪) (84,000)	長崎 97,912
10位	大分 89,685	佐賀 93,775	佐賀 102,943	佐賀 102,239	大阪 101,466	(兵庫) (78,000)	神奈川 95,401
11位	沖縄 85,059	兵庫 76,586	兵庫 92,682	大阪 99,393	佐賀 99,114	(大分) (73,000)	兵庫 92,903
12位	長野 82,596	岡山 72,729	大阪 91,804	兵庫 96,230	兵庫 93,784	(佐賀) (69,000)	沖縄 86,456
全国計	3,122,833	3,007,372	3,464,536	3,505,764	3,442,332	2,617,000	3,120,582

注) I列：「終戦時の本籍地」：内閣総理大臣官房管理室（1973）、167の解説を参考とし、106の「認定人員」の「可決」から「加算分」を引いて算出した。この数字には1967年までの死亡者も含まれている。引揚者特別交付金の認定機関は「原則として終戦時の本籍地」であった。「加算分」については次の但し書きがある。「年令による（筆者注：交付金）額のみを認定済みであった者について、その後において（中略）在外期間が8年以上であることが確認されたことにより追加認定したものである。（同じ引揚者が自己の分として二枚の国債を受給しているものを示す）」。引揚者特別交付金の「申請件数」に関連しては次の記載がある。「戦後二十数年を経過後の措置であり、引揚当時の子供の成長、独立及び最近の核家族化現象のため、一括請求指導の徹底には困難」があり、一世帯あたりではなく「各個人の支給額を考える」こととした。その際「なるべく、代表者に受給権を譲渡し、その代表者において一括請求をするよう指導」している。本籍、申請件数、加算、受給権の譲渡等は内閣総理大臣官房管理室（1973）前出、41、82、121-124、127、165-167、資料106を参照のこと。II列からV列：『厚生統計月報』による1946年から1949年の定着状況：沖縄県を除く46都道府県が対象。データ欠損分は原則、前月の同じ県のデータで代替。1947年12月は石川県と三重県、1949年11月は神奈川県がデータが欠損している。原本計算ミスは、原本の縦列横列の集計結果から推計した。熊本県の数字は1946年12月には230,517人と記録されているが、数字はこの回のみ多く、2回目の報告となる1947年3月以降は16～17万人台で推移している。熊本県については、復員者数も1947年中に7万人台から12万人台へ急激に増加している。1949年11月の『厚生統計月報』最後の統計結果は、昭和25年国勢調査の引揚者・復員者比率とも大きく異なる。以上から熊本県に関しては何等かの誤差、計測の不一致の可能性が考えられる。VII列：「1967-72年居住地」：内閣総理大臣官房管理室（1973）前出、資料109。受給者（国際の記名者）の居住地区分による「発行実績」枚数を転記。合計枚数は3,120,582である。この数字にも死亡者も含まれている。「3,120,582」中には「加算」により、「同じ引揚者特別交付金支給事務処理の実績表が自己の分として二枚の国債を受給している」1,074件、そして「発行取消」などによる誤差が含まれていると思われ、「引揚者特別交付金事務処理の実績表（その2）」（106）から得られる認定人員、3,122,833人とは一致しない。交付金は1967年から支給開始となり、本表は1972年12月31日時点の集計。本稿では、便宜上「1967-72年」の数字として表記する。

出所) 内閣総理大臣官房管理室（1973）前出、「引揚者特別交付金事務処理の実績表（その2）」「3. 都道府県別引揚者特別交付金国庫債券発給状況表」、資料106、109。厚生省大臣官房統計調査部（1947-1958）前出、「定着地における海外引揚者数調」、1946年12月分は復刻版1巻1号30-31、1947年12月分は1巻10号18-19、1948年12月分は2巻12号50-51、1949年分は3巻12号74-75所収。総理府統計局（1955）「第29表（抽）居留民・非居留民及び男女別引揚申告者数 全国・市部・郡部・都道府県」前出、414-415。

引揚者の本籍

引揚者はどの地域に本籍のある人達が多かったのだろう。手がかりとして、表3のI列に、引揚者特別交付金の認定機関別「認定人員」数を示した³⁰⁾。先述の通り、認定機関とは、引揚者の終戦時の本籍都道府県である。本籍地＝出身地とは必ずしも言えないが、何等かの地縁がある土地と考えてよいだろう。

終戦時の本籍地分布では、樺太との縁が深かった北海道、伝統的な移民県であった九州6県（宮崎県を除く）と広島県・山口県、東京都が上位10都道府県に入り、沖縄県（11位）、長野県（12位）が続く。九州は、宮崎県を除く6県が27.4%（855,147人）の本籍となっている。沖縄県85,059人を加えると、九州・沖縄地方で全国引揚者の30.1%を占める。また北海道、九州7県・沖縄、広島県、山口県、東京都の12都道府県で、全国の引揚者本籍の50.7%（東京を除くと47.4%）を占め、引揚者本籍の偏りは顕著である。では引揚げ後、どのくらいの人々が本籍地に戻り、定着したのだろうか。この点については確証の高い数字は得られないが、一つの手がかりは「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表（その1）」の「受付件数」である。受付件数は各都道府県「管内本籍者」を「管内居住」と「管外居住」に分けて集計している。全国「受付件数」のうち「管内居住」1,112,394件を、「管内本籍」1,789,172件で割ると「62.2%」が得られる。若槻（1995）は、「（引揚者の）62%は本籍に住んでいた」と結論づけており³¹⁾、この数字をもとにしていると考えられる。ただしこの数字は、終戦から20年以上経った時期のものである上、本来であれば特別交付金の申請「受付件数」ではなく「認定人員」数によって判断すべきであるが、残念ながらそれ以上の情報は得られない。

引揚げ後の定着地分布

次に、引揚げ後の都道府県別定着状況を見て行こう。先述の通り『厚生統計月報』は、引揚者の81.0%が帰国していた³²⁾、1946年12月から1949年11月までの定着地分布をほぼ毎月掲載している。1946年12月の定着地上位10都道府県の顔ぶれは、本籍都道府県と全く同じである。『厚生統計月報』報告の最後となる1949年11月、また引揚者特別交付金の支給が行われた1967-72年においても、九州地方、北海道、中国地方は多数の受給者の居住地となっている。中でも北海道、福岡県、熊本県は1967-72年まで、すべての統計で引揚者定着地の上位4都道府県に入っている。表3では、もともと定着数が多い都道府県が上位を占める中、東京都、大阪府、神

30) 内閣総理大臣官房管理室（1973）前出，167。

31) 若槻（1995）前出，271。

32) 厚生省社会援護局（1997），729-730頁から算出。

奈川県といった大都市圏を含む都道府県の順位が、徐々に上昇する傾向が見られる。全県人口における引揚者数の人口比率は、全国平均は4.3%であった（1947年国勢調査と『厚生統計月報』1947年10月時点での比較による）。全県人口に占める引揚者比率は北海道7.5%、福岡県8.4%は平均を大きく超えているが、熊本県10.1%、そして鹿児島県9.7%がさらに多い。熊本県と鹿児島県は引揚者の絶対数だけではなく人口比率が高く、復員者を加えた海外からの帰還者が非常に多かったことが示される³³⁾。

北海道は、1946年から1967-72年の全期間を通じ、引揚者の定着地として圧倒的に大きい。『厚生統計月報』の初期こそ、引揚者人口では第2位であるが、1947年9月には福岡県を抜き、全国1位となっている。北海道へは樺太からの引揚が1949年まで続き、多くが北海道に定着した。『稚内市史』（1968）によると、樺太は北海道との縁も深く、気候風土も似ていることから樺太引揚者の60%が北海道に定着した。稚内には「墳墓の地と決めていた樺太に近い」、あるいは「再び樺太が日本領に戻ったばあい逸早く渡島できるよう」という理由で定着した人々も多かった³⁴⁾。また北海道では炭鉱が大口の就職先として、引揚者定着に一定の役割を果たしたこと、また戦後開拓には本州からの引揚者入植も多かったという背景もある³⁵⁾。

九州地方は歴史的に移民が多く、戦後は引揚者の定着数も多い。九州7県本籍の引揚者が多数に上ることは先述の通りである。『厚生統計月報』によると、1946年12月時点で引揚者総数の33.6%（1,000,956人）³⁶⁾の定着先となっており、1967-72年の「引揚者特別交付金事務処理の実績表」においても、九州地方を現住所とした引揚者が25.1%に上る³⁷⁾。

中でも福岡県の引揚者定着数は際立つ。戦前に海外渡航者の表玄関³⁸⁾であった福岡県博多港は、長崎の浦頭港とともに、それぞれ130万人以上の引揚者を受け入れた（別表1）。県内出身者の他、筑豊の炭鉱・北九州の工業地帯が、南九州から引揚者を含む労働人口を吸引した³⁹⁾。

九州内では福岡県に次いで、熊本県の引揚者人口も多い。1944年から1947年にかけての各県総人口の増加数では、熊本県は39万4726人増加しており、福岡県の11万2134人、鹿児島県の15

33) 1947年国勢調査と『厚生統計月報』の比較では、全都道府県人口中の引揚者比率の上位8位は、佐賀県11.1%、熊本県10.1%、鹿児島県9.7%、大分県9.5%、山口県9.3%、長崎県8.9%、福岡県8.4%、北海道7.5%であった。

34) 稚内市史編纂室（1968）『稚内市史』、947。

35) 北海道総務部行政局文書課道史編さん室（2023年）『【デジタル版】北海道現代史 資料編2（産業・経済）』、<https://www.3library.pref.hokkaido.jp/digitallibrary/hokkaidoshi/shiryohen2/index.html#page=1>, 152（2025年5月13日最終アクセス）。

36) 厚生省大臣官房統計調査部（1947）「第16表 定着地における海外引揚者数調（昭和21年12月末日現在）」『厚生統計月報』（復刻版）1巻、柏書房（復刻版刊行2021-2022）、34-35。

37) 内閣総理大臣官房管理室（1973）前出、「引揚者特別交付金事務処理の実績表」（その2）より算出、資料106、109。

38) 金尾宗平・田中啓爾（1949）『郷土新書40福岡縣新誌』日本書院、110。

39) 九州経済調査協会（1956）『九州経済の現状』18-19、457-458。

万2305人と比べても格段に多い。『厚生統計月報』1947年10月時点の統計によれば、熊本県には引揚者178,047人、復員者126,986人が記録され、この約30万人の帰還も県の人口増加に大きく寄与したと考えられる。この結果、熊本県は1945年11月の統計で鹿児島県と長崎県を抜き、九州内で第2位の人口規模となった（別表2）。農業県である熊本にとって人口をいかに賄うかは重要課題であった⁴⁰⁾。住宅事情は深刻で、1946年11月時点で引揚者55,000世帯を含む87,000世帯が集団生活、間借り、人家の軒先、牛馬小屋の一角、橋の下で暮らしていた。「家を家を」の彼らの叫びは三菱重工の秋津、健軍第八、東水前寺の三寮と、元西部第61部隊の一部の開放となったが、やっと人が住めるという状態」であり、1946年11月には、引揚・復員者、戦没遺家族が熊本市で生活困窮者大会を開き、市中をデモ行進した⁴¹⁾。1950年の国勢調査によると、熊本県内で引揚者（復員者を含む）が多かった自治体は、熊本市（39,567人）、天草郡（23,115人）、玉名郡（14,239人）の順であった⁴²⁾。この国勢調査における引揚者の把握には課題があり、他の統計資料の検討も必要であるが、引揚者は都市部、歴史的に移民の多かった自治体に集中していたと考えられる。

鹿児島県にも引揚者が多数帰還した。同県は自県出身者を受け入れる他、連合国総司令部による鹿児島港の引揚港指定により、1945年12月1日以降、毎日7,000人ずつ、およそ200万人を受け入れることになった。鹿児島県も農業県であったため、人口吸収力に課題があり、地元自治体の危機感は強かった。引揚港始動に先立つ11月21日の鹿児島市会戦災復興対策第一文科委員会では、助役の次の発言が記録されている。「食糧、衣料ともに考えている。いずれにしても軍で保有していたものから、立て替えることになろう。高島屋を3,000人くらいの宿舎として使うため清掃している。しかし実際、210万人が上陸すれば本県は滅亡だ」⁴³⁾。

一方、本州の大都市圏に関しては、引揚者人口の増加は九州地方などに比べて遅い。東京都は1946年12月には、引揚者人口では全国7位であった。その後順位を上げ、1948年11月に、北海道と福岡県に次ぐ第3位となっている。大阪府への人口流入は、引揚者・全人口ともに東京よりもペースが遅く⁴⁴⁾、1946年12月に引揚者人口で全国15位、1949年10月までに兵庫県と佐賀県を抜いて上位10位入りした。翌1949年1月には「都会地転入抑制法」⁴⁵⁾による転入規制が終

40) 森田誠一・花立三郎・猪飼隆明（1987）『熊本県の百年』山川出版社、287。

41) 新熊本市史編纂委員会編（1997）『新熊本市史通史編第8巻（現代1）』、365、427-428。

42) 畠田真一（編集発行1952）『熊本年鑑第6巻昭和28年』熊本年鑑社、155-172。熊本県（1953）「13. 市町村別引揚者数」『熊本県政資料第1篇』211-212。

43) 鹿児島市戦災復興誌編集委員会（1982）『鹿児島市戦災復興誌』、143、587-598。

44) 近畿電気通信局局長室経営調査室（発行年不明）『近畿経済圏の歴史的発展（十三）（近畿地域経済構造分析中間報告；その6-17）』、582-583。

45) 1946年3月「都会地転入抑制緊急措置令」（1946年3月8日勅令第126号）と同勅令の改正による1948年12月22日「都会地転入抑制法」（法律第221号）ともに、引揚者を都会地転入抑制の対象外としていた。しかし、いずれにしても住居不足、移動の困難さにより、都会地への移動をためらう人々も多かったと思われる。また引揚者の中にも、引揚者が制限対象外であることを知らない人々もいた

了し、引揚者の都市部への移動も加速したと考えられる。

以上のように引揚者の都市部への移動は、もちろん無視できない傾向であるが、一方で1967-72年時点においても、引揚者の居住地上位10位には8道県（北海道、福岡県、鹿児島県、熊本県、長崎県、広島県、山口県、東京都）が含まれ、従来の定着先（本籍地や1946年に定着が多かった都道府県）が引き続き上位を占めている。1970年の国勢調査では、全国人口順位において神奈川県が第3位、愛知県が第4位であったが、この2県は引揚者人口の上位5位には含まれていないなど、引揚者の人口分布順位は意外なほど変化が少ない。おそらく「引揚後の最初の住所」⁴⁶⁾から複数回転居をしたとしても、本籍地の都道府県内、あるいは最初に定着した地域に住み続ける例が多かったと推察される。日本は1960年頃から全国的な都市化が顕著となり、同年の国勢調査では46都道府県のうち26県で、1955年国勢調査に比べて人口が減り、東京都・大阪府は20%超という圧倒的な増加率となった。これは1920年に「国勢調査が始まって以来」（黒田 1961）のことであったが、1960年の国勢調査に見られるように「個々の都道府県においても、ごく一部の中心都市の人口増加と県内市町村における人口の顕著な減少傾向がみられる」⁴⁷⁾現象は、引揚者にも同様に見られたと考えられる。図1の地図に終戦時本籍地・1946年定着先分布と、1967-72時点の居住地分布（特別交付金申請受付件数）を示した。

『厚生統計月報』で1946年から1949年までの引揚者人口増加率を見ると、全国平均は14.5%であるが、増加率が20%を超える都道府県は表4のとおりである。中でも圧倒的に多いのは北海道である。先述のとおり、北海道へは樺太からの継続的な引揚げが1949年まで続き、本州からの戦後開拓入植も人口増加の要因となった。東北、特に青森県の比率が高いのは、北海道庁の働きかけによる東北各県への引揚者送出政策が背景の一部と考えられる。北海道は「他府県（主として東北六県）に受け入れて貰わなければならない状態に達着し」として支援を要請し、それを受けて引揚援護院から「樺太引揚無縁故者取扱送出実施要綱」が出された⁴⁸⁾。この結果、1947年10月から北海道から引揚者の東北六県などへ「引揚無縁故者」移出が行われた。『函館引揚援護局史』（1950）によると、北海道の無縁故者の定着先は北海道42,197人、岩手県4,318人、青森3,630人、福島県3,439人、山形県2,728人、秋田県1,259人、宮城県2,248人、徳島県296人となっている⁴⁹⁾。

（2014年9月3日の筆者による満洲電業引揚者へのインタビューによる）。

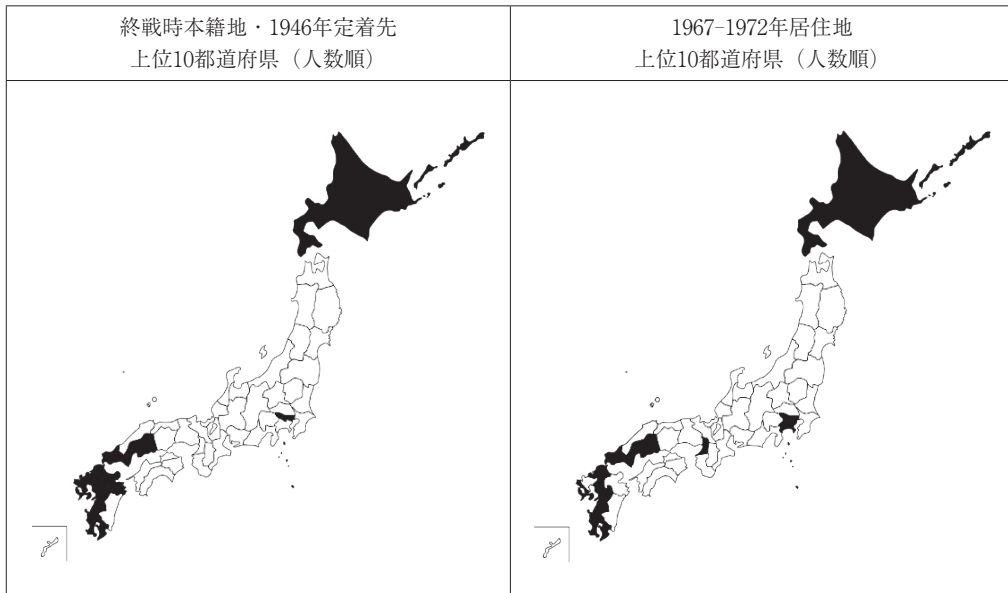
46) 厚生省が1956年に実施した「引揚者在外実調査」では、世帯代表者が引揚後最初に主要食糧購入通帳等の交付を受けた住所に該当する。

47) 黒田俊夫（1961）「序論」、館稔編『日本の人口移動』、古今書院、1-2、10。

48) 函館引揚援護局局史係（1950）『函館引揚援護局史』函館引揚援護局、51。「樺太引揚無縁故者送出実施要綱」は策定日の記載はないが、前後の記述から1947年前半と思われる。

49) 函館引揚援護局局史係（1950）前出、172。

図1 終戦時本籍・1946年定着先と「1967-1972年の居住地」上位10都道府県



注) 終戦時の本籍および20年後の居住地は、いずれも北海道および九州に集中している。都市部は、終戦時本籍上位10位には東京都のみが含まれているが、1967-72年には大阪府および神奈川県が加わり、佐賀県と大分県が順位から外れている。それでも北海道・九州・都市部という分布の基本的なパターンに大きな変化は見られない。両統計には、1967年7月までの死亡者（引揚者特別交付金申請者のうち15.7%）も含まれていることには注意が必要である。
 出所) 内閣総理大臣官房管理室 (1973)「引揚者特別交付金事務処理の実績表(その2)」3. 都道府県別引揚者特別交付金国庫債券発給状況表』『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』, 資料106, 109。「定着地における海外引揚者数調」『厚生統計月報』, 1946年12月分は復刻版1巻1号30-31, 1947年12月分は1巻10号18-19, 1948年12月分は2巻12号50-51, 1949年分は3巻12号74-75所収。

表4 引揚者人口増加率が20%超の都道府県（1946年12月から1949年11月の増加率）

地方区分	県名と引揚者人口増加率	主なプル・定着要因
北海道と東北三県	北海道 (133.2%), 青森県 (62.0%), 秋田県 (20.0%), 岩手県 (21.3%)	樺太引揚げの継続。北海道への戦後開拓入植。北海道から東北への人口移動政策。
大都市圏を含む都府県	東京都 (58.0%), 千葉県 (26.1%), 神奈川県 (21.8%), 大阪府 (60.8%), 京都府 (24.6%), 兵庫県 (22.5%)	他都道府県からの転入。
九州	宮崎県 (20.4%)	

出所) 厚生省大臣官房統計調査部 (1947-1958), 前出各号より算出。

引揚者の性質：終戦時年令，在外居住年数，死亡者数

「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」(昭和42年法律第114号)は1967年8月1日に交付された。5年後にまとめられた1972年12月31日付「引揚者特別交付金支給事務処理

の実績表」は、引揚者を①生存者・死亡者、②終戦時年齢階級、③在外居住年数8年以上と8年未満に分類している。年齢階級は20才未満、20才以上25才未満、25才以上35才未満、35才以上50才未満、50才以上の区分である。在外居住年数は、渡航時期が1937年7月の日中戦争開戦後か否か、つまり8年以上と8年未満で区別されている。

在外居住年数8年以上の場合、交付金に加算があり、「加算のあるもの」として集計されている⁵⁰⁾。この加算が必要か否か、そして終戦時の年齢による優遇（年長者への優遇）が必要か否かは、在外財産問題審議会⁵¹⁾で意見が分かれた。法律交付の約1ヶ月前、1967年6月26日の夕刻から翌朝27日まで、引揚者特別交付金に関する「最終打合わせ会議」が行われた。席上、「8年以上の在外居住年数の者には[中略]どうしても気持としてだけでも、報いる必要がある、という熱論」が展開された。当時は第2次佐藤栄作内閣であり「最終打合わせ会議」には自民党三役の幹事長福田赳夫、総務会長椎名悦三郎、政務調査会長西村直己の他、在外資産問題議員懇談会会長植木庚子郎、総理府総務長官塚原俊郎、大蔵大臣水田三喜男が出席したと考えられる⁵²⁾。上記「熱論」の発言者は『在外財産問題の処理記録』には明記されていないが、植木は含まれているであろう⁵³⁾。一方「これに対する財政事務当局」とは「みぞは深」く、予算を懸念する財務当局（水田大蔵大臣）との間で、最終調整が行われたと考えられる。この席上で在外居住年数8年以上の「加算」について決着し、同日6月27日の定例閣議で「在外財産問題処理のための引揚者等に対する特別交付金の支給に関する措置要綱」がまとめられた。在外年数への配慮と同時に、終戦時50才以上の者に関しても「『当時すでに中年以上であつた者に対しては特に重点をおいて措置』すべしとの答申を重視」し、支給額の面で「各段の優遇」がはかられることとなった⁵⁴⁾。支給額は50才以上16万円、35才以上50才未満10万円、25才以上35才未満5万円、20才以上25才未満3万円、20才未満2万円、そして終戦時に在外年数8年以上の者には1万円が加算されることになった⁵⁵⁾。

50) 加算の計算方法は「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」第六条を参照のこと。内閣総理大臣官房管理室（1973）、前出、資料42。

51) 内閣総理大臣官房管理室（1973）、前出、11-12、30頁。在外財産問題調査会は1953年11月に設置、1954年に在外財産問題審議会に引き継がれた。会長は大野龍太、その他委員は小汀利得、中村建城、法華津孝太、松島鹿夫、宮崎太一、宮沢俊義、柳井恒夫、我妻栄であった（第19回国会参議院大蔵委員会第42号昭和29年5月11日）。<https://kokkai.ndl.go.jp/simple/detail?minId=101914629X04219540511>, (2025年3月11日最終アクセス)

52) 自由民主党（1987）『自由民主党党史編』、112-115。

53) 内閣総理大臣官房管理室（1973）前出、39-30。「在外資産問題議員懇談会」は、前年1966年6月に自民党政調会に設置され、初代会長は愛知揆一、1967年6月26日当時は植木庚子郎であった。なお懇談会名は、資料により「在外財産問題議員懇談会」「在外資産問題議員懇談会」が混在する。

54) 内閣総理大臣官房管理室（1973）、前出、38、40-44。

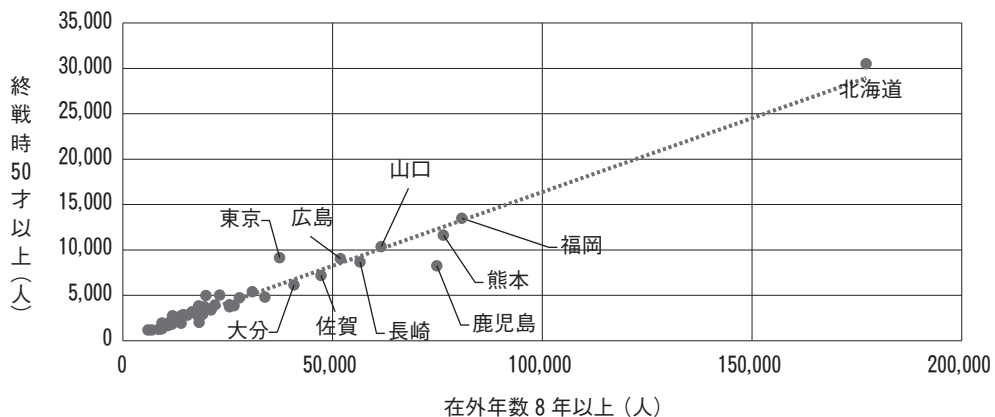
55) 「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」（昭和四十二年八月一日法律第百十四号）。内閣総理大臣官房管理室（1973）、前出、資料40-45。

上記の議論において注目すべき点は、1937年の日中戦争以降に渡航した「八年以上の在外居住年数の者」と「五十歳以上の者」に報いるという方針である。この二つの条件は、長期的かつ、定住を前提とした渡航者を分類するための一つの基準として考えられていたと解釈できる。この考え方にに基づき、「八年以上の在外居住年数」と「五十歳以上」の引揚者の人数に注目し、長期・定住型の渡航者を多く輩出した「伝統的移民県」とも呼べる都道府県の抽出を試みた。数字は断りがない限り「引揚者特別交付金事務処理の実績表」（内閣総理大臣官房管理室、1973、前出、資料107-108）から取っている。

まず、都道府県別の「在外居住年数8年以上の引揚者数」、「50才以上の引揚者数」の相関係数は0.98と算出された。相関係数は0から1に近づくほど強い相関関係を示し、ここでは両者の強い相関関係が確認できる。この点について不思議はない。次に、都道府県別の在外居住年数8年以上の引揚者数と、終戦時50歳以上の引揚者数を、Microsoft Excelの散布図機能で表示すると、図2のようになる。なお、散布図は通常、二つの要素の関係性を見るために使われるが、ここで用いる「終戦時50才以上」の人々の中には、「在外年数8年以上」にも含まれるケースが多いという関係性が既に存在する。そのため、この二つの要素の関係性を示すためではなく、2要素の視覚化を目的として提示する。

図2では、北海道が「外れ値」的な存在であることがわかる。引揚者数が多いだけでなく、「在外居住年数8年以上」かつ「終戦時50才以上」の人々の数が圧倒的に多い。都道府県を在外年数の多い順に見ると、北海道に続いて、福岡県、熊本県、鹿児島県、山口県、長崎県、佐賀県、大分県、東京都の順となっており、これは引揚者の終戦時本籍地の上位10都道

図2 「在外年数8年以上」と「終戦時50才以上」の都道府県別人数（単位：人）



出所) 内閣総理大臣官房管理室 (1973)「引揚者特別交付金事務処理の実績表」(その3とその4) 前出、資料107-108。

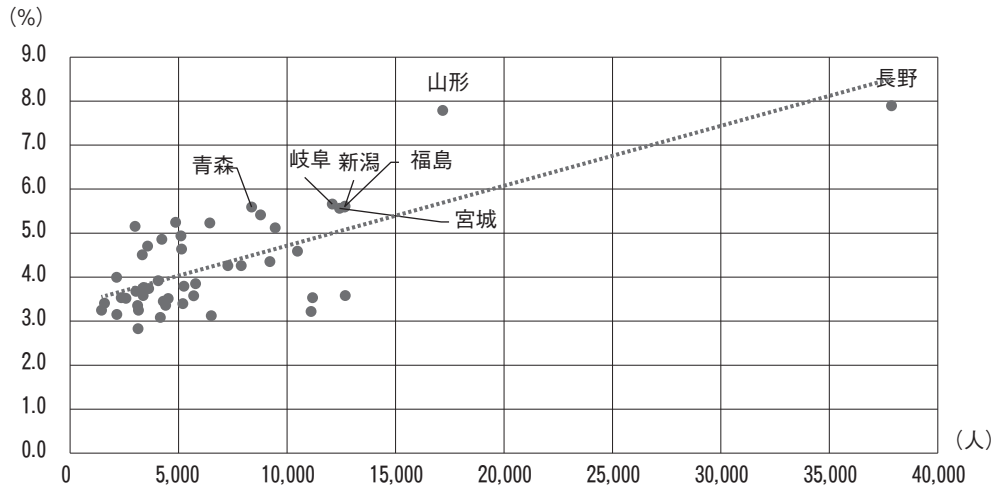
府県とまったく同じ顔触れである。それ以外の都府県は、散布図の左下にまとまっており、在外年数8年以上の人数、50才以上の人数ともに、上記10都道府県よりも少ない。このことから、これら10都道府県は「外地経験の長さ」や「終戦時50才以上の引揚者数」において他県と異なる性質を持っていたことが示されているとして、差し支えないと思われる。

次に、各都道府県における「在外居住年数8年以上」の比率に注目していく。全国の引揚者全体では「在外居住年数8年以上」は42.2%、「8年以下」は57.8%であった。つまり、全国の引揚者の中では、日中戦争が始まった1937年7月以降に渡航した人が半数以上を占めていることになる。「在外居住年数8年以上」の比率が全国平均（42.2%）を上回る県は、山口県56.1%、北海道55.6%、長崎県50.2%、佐賀県50.1%、熊本県47.7%、広島県46.2%、大分県45.5%、島根県45.1%、福岡県45.4%、鹿児島県44.4%、岡山県43.7%、富山県42.8%の順に、12県のみである。「表3 引揚者の都道府県別人数」の常連といえる9県（上に「下線」で示している）が含まれる。この一群は「伝統的移民県」と仮称して差し支えないと考えられる。さらに島根県、岡山県、富山県も平均を上回っているが、この3県で「在外年数8年以上」の引揚者が多かった理由は、現在のところ不明である。一方「表3」の常連の中で例外的なのが東京都であり、「在外居住年数8年以上」は36.4%にとどまり、全国平均42.2%を大きく下回る。これは、東京都に定着した引揚者の多くが、日中戦争開戦後に渡航した人々であることを示している。東京都は、引揚者の絶対数が多いために「表3」の上位に入っているが、渡航時期の面で他の伝統的移民県とは異なる性質を持っていたと言える。

一方、在外居住年数8年以下の「新参」ともいえる渡航者が多かった都道府県を、上位10位まで列記すると、長野県が73.4%で1位、そして群馬県70.1%、埼玉県69.3%、栃木県69.1%、山形県68.0%、京都府67.6%、静岡県66.5%、山梨県66.2%、愛知県65.9%、神奈川県65.6%と続く。**表3**に現れる引揚者が多かった都道府県はほぼ含まれず、「1967-1972年」に上位10位入りしている神奈川県のみが顔を出している。このことから、都道府県により外地渡航のパターンは大きく異なっていたと言える。

「在外年数8年以下」の比率で第1位の長野県には、死亡者統計に顕著な特徴がある。在外居住年数が8年以下の比率が高い場合、引揚者が若い層に片寄る傾向があり（先述の相関係数の項参照）、1967-72年の「引揚者特別交付金」支給時にも、存命である引揚者が多かったと予測される。しかし実際には、1967-72年までの各県引揚者人口中、死亡者が占める比率は、長野県が山形県と並び全国1位である。終戦時20才未満人口の死亡率（県引揚者人口中）も、長野県は全国1位で7.9%、2位は山形県7.8%である。その他の都道府県は5%台以下に留まり、全都道府県平均は4.3%である。そして死亡者の中の内訳では、長野県では20才未満の比率が全国1位の41.0%、2位は山形県40.3%で、全国平均は25.7%である。「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表」に現れる死亡者は、死亡時期は特定できず、引揚前の死亡（「終戦後、本邦に引揚げられることを余儀なくされている間に、現地で死亡」）と引揚げ後（1967年7月31日ま

図3 満蒙開拓団送出数（人）と終戦時20才未満引揚者の死亡率（％）



出所) 内閣総理大臣官房管理室 (1973)「引揚者特別交付金事務処理の実績表」(その3とその4) 前出, 資料107-108。
戦争を語り継ぐ集い・かごしま (日付不明)「満蒙開拓団都道府県別送出数一覧表 (満蒙開拓平和祈念館作成)。

で)⁵⁶⁾に死亡した人々、両方が含まれる。そのため決定的な結論を出すことはできないが、長野県と山形県の未成年死亡者数には、満蒙開拓団送出数で全国1位と2位であった両県の事情が関連しているのではないかという仮説が浮かび上がる。

次に、未成年人口 (終戦時20歳未満) の死亡率に注目してみよう。各都道府県の満蒙開拓団送出数と20歳未満引揚者の死亡率との相関係数は0.72であり、一定の正の相関が確認できる。開拓団送出数と20歳未満引揚者の死亡率を散布図機能で表示すると、図3のようになる。近似曲線に沿って各県のデータが並んでいるわけではなく、未成年の死亡には他要因も考慮する必要が示唆されるが、それでも一定の関係が観察できる。また長野県と山形県という二大送出県については、終戦時に未成年だったコーホートの死亡率が突出して高い。

満蒙開拓平和祈念館によると、満蒙開拓団の都道府県別送出数の上位7県は、長野県、山形県、熊本県、福島県、新潟県、宮城県、岐阜県の順である。熊本県の終戦時20才未満死亡率は3.6%であるが、その他6県は送出数1万2000人以上、かつ20才未満死亡率も5.6%以上と、図3でも一群を成している。長野県の満蒙開拓団送出者数は圧倒的に多い。満蒙開拓平和祈念館の推計によると、全国の開拓団送出総数は321,882人、そのうち長野県は37,859人と全国の11.8%に上る。送出者数2位の山形県、17,177人⁵⁷⁾と比較しても格段に多い。引揚者特別交付

56) 内閣総理大臣官房管理室 (1973) 前出, 165。

57) 満蒙開拓平和祈念館 (2024)「全開拓団データ一覧表」「都道府県別・満蒙開拓団・送出数一覧表」

金の長野県受給者数（＝終戦時の長野県本籍引揚者）は、生存者と死亡者を合わせて82,596人である。単純計算をすると、長野県全引揚者82,596人のうち開拓団関係者37,859人（満蒙開拓平和祈念館推計）は半数近く、45.8%に相当する。全国について同じ計算をすると、特別交付金受給者数3,122,833人のうち、満蒙開拓団送出総数321,822人は10.3%に過ぎない⁵⁸⁾。長野県の満蒙開拓団送出数の高さが再確認できる。

1984年刊行の『長野県満洲開拓史』の推計は、上記の数字とは若干異なるが、長野県の開拓団送出者数は33,741人、終戦時の在籍者数は32,992人であった。帰還者数は16,949人と、送出者数の50%に過ぎない。応召者6,758人の復員率は77.8%、義勇隊2,743人の帰還率は70.9%、そのほか退団者1,230人（帰還率43.9%）が記録されている。残りは団員家族であり、その「帰還率は41%にすぎない」とされている。特に「老幼婦女の犠牲がきわめて高」く1984年時点で800人以上の孤児が確認されていた⁵⁹⁾。「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表」に示されている、長野県の引揚者における終戦時20歳未満の人口の多さ、そしてこのコーホートの死亡率の高さと、同県からの満蒙開拓団の多さを単純に結びつけることはできないが、両者の関連を完全に否定することも難しい。

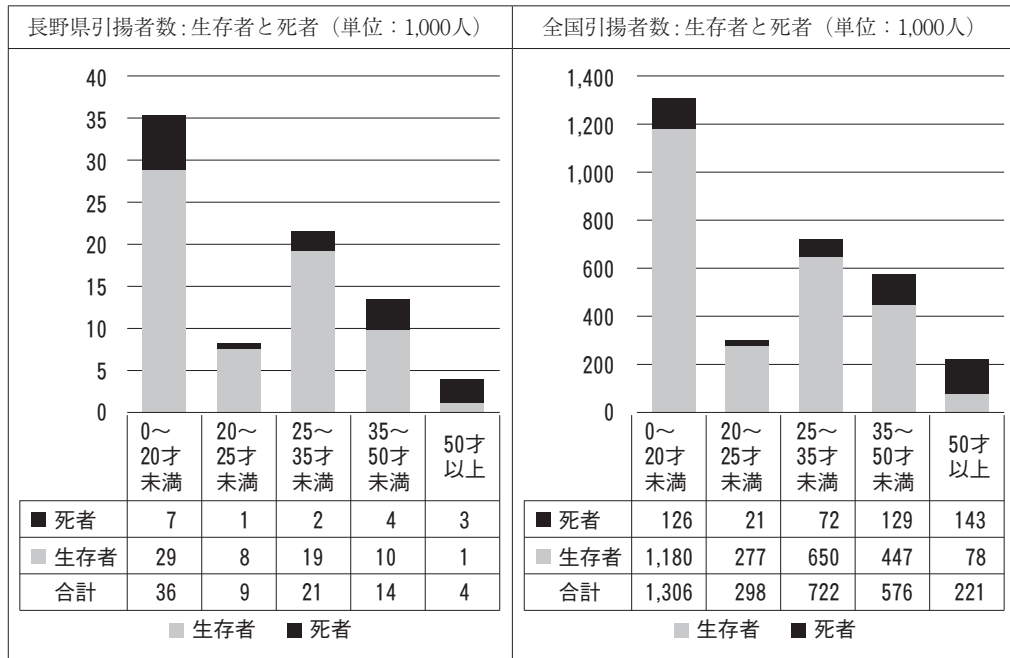
最後に全国引揚者の年齢区分に戻る。終戦時50才以上、35才以上50才未満、25才以上35才未満、20才以上25才未満、20才未満という分類別に人数を集計すると、この中では、20才未満の人口が一番多い。各コーホートの生存者と死亡者をグラフ化すると図4のとおりである。20才未満が突出して多く、次が25才以上35才未満である。引揚者人口の中で、未成年の子供、特に乳幼児が圧倒的に多かったという事実、そしてその結果として、このコーホートの被害率が高かったことは、残留孤児の悲劇や引揚の語りの中でも確認されるが、統計データにおいても明白な事実として示されている。

<https://www.manmoukinenkan.com/data/>（2025年3月16日最終アクセス）。戦争を語り継ぐ集い・かごしま（日付不明）「満蒙開拓団都道府県別送出数一覧表（満蒙開拓平和祈念館作成）」<https://senthugu-kagoshima.com/wp-content/uploads/2022/09/%EF%BC%88%E5%88%A5%E8%A1%A8%EF%BC%91%EF%BC%89%E9%83%BD%E9%81%93%E5%BA%9C%E7%9C%8C%E5%88%A5%E3%83%BB%E6%BA%80%E8%92%99%E9%96%8B%E6%8B%93%E5%9B%A3%E3%83%BB%E9%80%81%E5%87%BA%E6%95%B0%E4%B8%80%E8%A6%A7%E8%A1%A8.pdf>（2025年5月14日最終アクセス）。「満蒙開拓への送出人数、長野県は最多2位・山形県の2倍以上」『信濃毎日デジタル』2024年1月9日。<https://www.shinmai.co.jp/news/article/SHEX2023121600003882>。（2025年3月16日最終アクセス）。

58) 長野県送出の開拓団員がすべて長野県本籍とは限らず、他府県に本籍がある人々は、長野県以外で「特別交付金」の申請をしていたと考えられる。また、一家全滅の世帯については、そもそも交付金の申請自体がなされていない。そのため長野県の満蒙開拓団における被害は、同県の「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表」が示唆する数字を超える可能性がある。

59) 長野県開拓自興会満洲開拓史刊行会（1984）『長野県満洲開拓史 総編』, 709, 719, 721-723, 名簿編（2025年3月16日最終アクセス）。

図4 引揚者特別交付金申請者数：生存者数と死者数（単位：千人，1972年12月31日集計）



注）1972年12月31日時点の集計によると、引揚者人口で最も多いのは終戦時20才未満のコーホートであり、次いで25才以上30才未満が続く。一方、50才以上の人口は少ないことが、視覚的に確認できる。死亡率が高いのは、50才以上、および35才以上50才未満のコーホートである。しかし、20才未満の死亡率も高く、長野県においては、すべてのコーホートの中で20才未満の死亡者数が一番多い。

出所）内閣総理大臣官房管理室（1973）『引揚者特別交付金事務処理の実績表』（その3とその4）『在外財産問題の処理記録—引揚者特別交付金の支給』，資料107-108。

以上、本項では、引揚者の都道府県分布を、終戦時の本籍，1946年12月から1967-72年までの期間を時系列で追った。これにより、引揚者が北海道，九州，都市部に集中していたこと，また時期が下るにつれて都市部へのさらなる移動という変化は見られるものの，1967-72年にかけても，引揚者人口は引き続き上記地域に集中していることが確認できた。中でも，北海道と福岡県への集中は顕著であり，この他，熊本県や鹿児島県の引揚者数も多数に上る。さらに「伝統的移民県」と，日中戦争開戦後の渡航者が多い県との分類を試み，都道府県ごとに渡航の傾向が異なることを示した。それに関連して，満蒙開拓団の送出数が多い長野県と山形県については，被害状況を統計的・視覚的に明示し，特に終戦時20才未満の未成年の被害が多かったことを明らかにした。

引揚者の地理的分布の特質：復員者との比較

『厚生統計月報』には復員者の都道府県別分布も掲載されている。引揚者と復員者の都道府

表5 全国人口に占める引揚者と復員者の人数・割合（1947年10月）（括弧内は全国人口中のパーセント）

	引揚者	復員者	全国人口
1947年10月 （引揚者と復員者は 『厚生統計月報』、 全国人口は国勢調査）	3,402,270人 (4.4%)	3,461,130人 (4.4%)	78,101,473人 (100%)
1950年10月 （国勢調査）	2,617,000人 (3.1%)	2,120,000人 (2.5%)	83,200,000人 (100%)

注）1947年10月の『厚生統計月報』の引揚者数は、合計に500人のずれがあるものの、誤差は小さいため、原本の数値をそのまま使用した。1950年国勢調査「引揚申告者」の総数は、「居留民」と「非居留民」の合計が一致しない。ここでは原本の「居留民」「非居留民」の総数をそのまま転記した。比率については再計算を行ったため、原本の値とは異なる。

出所）厚生省大臣官房統計調査部（1947）「定着地における海外引揚者数調，昭和22年10月末日」前出1巻8号（復刻版），柏書房（復刻版刊行2021-2022年），16-1。総理府統計局（1947）『昭和22年臨時国勢調査結果報告（其の2）全国都道府県市区町村別人口』，1。https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000007914564（2025年5月10日最終アクセス）。総理府統計局（1955）前出，414-415。

県別分布と対比し，引揚者の定着傾向に特殊性が見られるか否かを検討したい。表5に示す通り，1947年10月の国勢調査実施時点では，全国人口78,101,473人⁶⁰⁾に対し，引揚者3,402,270人（4.4%），復員者3,461,130人（4.4%）と，共に近い数字である。

まず，引揚者と復員者の引揚時期を比べてみよう。復員者の帰還は，引揚者と比べて当然ながら早かった。『厚生統計月報』の最初と最後の統計を比較すると，1946年12月時点で，すでに3,547,620人が復員しており，これは同月報最後の統計となる，1949年11月の合計数の98.3%に相当する。一方，引揚者は1946年12月の時点で3,007,372人が帰還し，1949年11月の総数3,442,332人に対して87.4%にとどまっている⁶¹⁾。

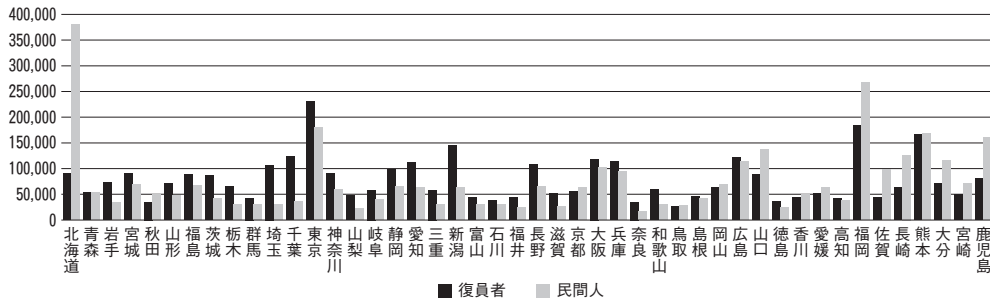
次に，引揚者および復員者の都道府県別分布と，戦前の総人口の分布との関連を検討してみよう。ここでは1947年10月の国勢調査と，同月『厚生統計月報』の統計を用いる。復員者の分布は，全人口の都道府県との相関係数が0.82であった。これは出身都道府県から出征し，戦後も同じ地域に戻った人が多かったことを示唆する。一方，引揚者は全人口との相関係数が0.60とやや低くなっている。人口の多い都道府県に引揚者が多かったとは限らず，引揚者の分布には，地域差が見られたことが相関係数からも示唆される。

図5は各都道府県の引揚者と復員者の人数比較を示す。引揚が一段落し，厚生統計月報に最後の引揚者統計が掲載された1949年11月の数字である。多くの県で復員者数が引揚者数を上回る。一方，引揚者が復員者よりも特に多いのは，北海道，九州七県である。特に北海道では引

60) 総理府統計局（1948）『我が国人口の概要 昭和22年臨時国勢調査結果報告（確定版）』「第1表 全国都道府県市区郡部別人口」日本評論社，1。

61) 先述の通り，1949年11月の統計では神奈川県の記事が欠損しており，引揚者・復員者ともに前月（10月）の数値で代替した。

図5 引揚者と復員者の都道府県別人数比較（単位：人、『厚生統計月報』1949年11月）



出所) 厚生省大臣官房統計調査部 (1947)「定着地における海外引揚者数調査 昭和24年11月末日」『厚生統計月報』3巻12号 (復刻版), 柏書房 (復刻版刊行2021-22年), 74-75。

揚者は復員者の4.2倍、佐賀県では2.3倍、長崎県と鹿児島県で2.0倍となっている。定着支援に関しては「復員者の一部は復職という選択肢があったが、引揚者は新規の職場開拓をしなければならぬケースが多いため、より大きな困難がともなった」⁶²⁾という事情があり、引揚者が集中した都道府県では、就職支援が緊急の課題となった。例えば鹿児島県については、先述の通り、引揚直後の受け入れ施設に加え、就職も大きな課題であった。鹿児島県では耕地に対する人口が多く、戦前には多くの人が外地や大都市に出て行った。終戦後の引揚・復員により、1945年に153万8000人だった県人口は、1947年には176万6000人へと23万人近く増加している (別表2)。多くは農村部に戻り、農家人口は過剰となった。1947年時点で鹿児島県の農業人口は全就業者の70%を占め、これは九州内では最も高く、全国平均の47.7%を大きく上回っていた。鹿児島県は宮崎県とともに北九州・阪神地方への労働力供給地であり、引揚者の中には炭鉱・工業地帯への出稼ぎに出た者も多く、この中には関西の紡績業の女工も含まれる。鹿児島県の職業安定所の1947年の写真には「男は炭鉱、女は紡績」という標語が見られる⁶³⁾。また、鹿児島県内の戦後開拓も重要な受け入れ先となった。1949年末時点での入植戸数は3,624戸、入植者数は14,444人にのぼる。入植地は県内全域に広がっていたが、その多くは電灯もない山間部で、「誠に気の毒な状況である」と記録されている⁶⁴⁾。

引揚者人口の都道府県別定着要因

最後に、民間人引揚者の都道府県別人口分布の決定要因を探るため、重回帰分析を行った。

62) 長野市誌編さん委員会 (2004)『長野市史第7巻歴史編現代』, 96。長野市デジタルミュージアム『ながの好奇心の森』デジタル版掲載, <https://adeac.jp/nagano-city/text-list/d100070/ht000230> (2025年3月16日最終アクセス)。

63) 鹿児島県商工労働部職業安定課 (2000)『鹿児島県職業安定行政史』, 22。

64) 鈴木公 (1954)『郷土新書第46鹿児島県新誌改訂版』日本書院, 57-58, 61, 63。

目的は、「都道府県別の引揚者人口分布は、何によって説明できるのか」という問いに答えることである。説明変数として採用したのは、各都道府県の「1940年人口」⁶⁵⁾、「戦前移民送出数」⁶⁶⁾、「戦後開拓適地面積」(入植機会の近似値)、「石炭出炭量」⁶⁷⁾(炭鉱就職機会の近似値)の4項目である。ただし、この回帰分析にはいくつかの制約がある。まず、サンプルサイズが46都道府県と少ないこと、また、都道府県内の移動状況は把握できていない点がある。さらに「戦前移民送出数」には満洲・朝鮮・台湾が含まれておらず、「石炭出炭量」は1947年のデータであるため、1946年の引揚者動向の説明要因としては、近似的な値となる。「戦後開拓適地面積」も、入植機会を正確に示すものではない。また本来であれば、就業機会を示す指標として、都道府県別の経済規模や平均賃金なども検討すべきである。しかし、この2項目は「1940年人口」と強い相関があり、多重共線性を回避する目的で分析には含めなかった。これらの課題を踏まえた上で、分析を通じてどのような傾向が見られるのかを探っていく。

まず、1946年12月の都道府県別の引揚者人口を従属変数とした重回帰分析を行った。結果は各都道府県の「戦前移民送出数」、「1940年人口」、「石炭出炭量」が統計的に有意な説明要因となった。引揚者の中には、出身地または地縁のある都道府県に戻った者も多かったこと、戦前の移民送出が多かった地域への帰還が多かったことが統計的にも示されている。また、敗戦後、炭鉱には引揚者が多数入山したが、これが統計上でも確認できる。ただしこのモデルの決定係数(R^2)は、0.62であった。「戦前移民送出数」、「1940年人口」、「石炭出炭量」の他にも多くの決定要因があることを示唆している。

次に、1949年11月時点の都道府県別引揚者人口を従属変数とした分析を行った。ここでは「1940年人口」、「戦後開拓適地面積」、「石炭出炭量」、そして新たに加えた「1946年の都道府県別民間人引揚者数」が有意な変数となった。決定係数(R^2)は0.97に上昇し、このモデルの適合度が高まっていることが示されている。一方で、「戦前移民送出数」は有意ではなくなった。これは、1946年末時点では出身地などへの帰還が多かったことが「戦前移民送出数」の有意性として表れていたが、1949年には他都道府県へ移動している状況を反映している可能性がある。また「戦後開拓適地面積」は1946年時点では統計的に有意ではなかったが、1949年の分析においては有意性が認められた。戦後開拓は、食糧増産と雇用創出を目的として推進され、引揚者

65) 総務省統計局(1961)「第5表都道府県の人口—大正9年～昭和35年」『昭和35年国勢調査第1巻人口総数』, 84-85。 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000007914883&fileKind=2> (2025年5月17日最終アクセス)。

66) 国際協力事業団(1994)『海外移住統計 業務資料 No.891』, 132-133。 <https://www.jica.go.jp/Resource/jomm/outline/library/ku57pq00000lx70u-att/statistics.pdf> (2025年5月17日最終アクセス)。

67) 経済安定本部国土総合開発事務処(1950)『府県別現況分析総合図表』国民経済研究協会、総説、122-123、統計表「第一部現況基礎統計」8、12。各県の石炭出炭量は1946年のデータが入手できず、1947年10月時点データを使用した。

の中でも特に満蒙開拓団の関係者が多数入植したとされている。満洲からの引揚は1946年5月
にようやく始まり、その後の開拓地への入植には申請、入植決定、移動準備といったプロセス
に一定の時間を要した。そのため「開拓」が説明要因として浮上する時期は遅れ、1949年にな
ってようやく有意な変数となったと考えられる。さらに、「1946年の引揚者の都道府県分布」
も説明変数として有意であり、最初に定着した都道府県に継続して在住しているケースが多い
ことが示唆される。

ここで想起すべきなのは、引揚者の就職先として有意であった炭鉱が福岡県と北海道に集中
し、戦後開拓地は北海道に多かったという事実である。1947年の統計では、石炭出炭量は北九
州が54.9%、北海道26.7%で8割以上がこの2地域に、「開拓適地」は北海道に全国の43.2%が
集中していた⁶⁸⁾。また北海道は樺太からの引揚者の約6割が定着し⁶⁹⁾、福岡県も満洲、中国、
朝鮮半島からの引揚港として大きな役割を果たしたという性格がある。そのため北海道と福岡
県の特異性を考慮し、この2県を除いて同様の回帰分析を行った。北海道と福岡県を除外する
と、重回帰分析モデルの説明力は弱まり、1946年の引揚者分布を従属変数としたモデルの決定
係数(R^2)は0.46まで下がった。また1949年の引揚者都道府県分布を従属変数とした場合には、
「1940年人口」と「1946年の引揚者の都道府県分布」は依然として有意であるものの、「石炭出
炭量」と「戦後開拓適地面積」は有意な説明要因とはならなかった。炭鉱への入職や戦後開拓
地への入植は、引揚者の定着先として重要な役割を果たしたが、これらの影響は主に北海道と
福岡県に集中しており、この2道県が存在が際立っていた。従って、北海道と福岡県を除いた
重回帰分析では、(1940年の)人口が多い都道府県や、1946年の時点ですでに多くの引揚者が
定住していた都道府県には、1949年においても引き続き多くの引揚者が定着していた、という、
より一般的な傾向のみが示唆される。

復員者についても、1946年12月および1949年11月の都道府県分布を従属変数とし、同様の回
帰分析を行った。1946年の復員者数分布を従属変数としたモデルの適合度は著しく低く、 F 値
は1%水準で有意となったものの、決定係数(R^2)は0.2に留まった。一方、1949年の復員者
分布を従属変数としたモデルでは、決定係数(R^2)が0.78まで上昇した(F 値は1%水準で有
意)。1946年、1949年のいずれの年においても「1940年人口」は有意であり、人口の多い都道
府県ほど復員者の数が多いことが、ここでも示された。一方で「石炭出炭量」と「開拓適地面
積」は、いずれの年においても統計的に有意な変数とはならなかった。この点は、民間人の引
揚者との相違点である。炭鉱や戦後開拓には復員者も多く従事したとされるものの、引揚者の
場合とは異なり、定着パターンの説明要因として統計的に明確な関連が見られるほどの規模で
はなかった、ということかもしれない。

68) 経済安定本部国土総合開発事務処(1950)前出、統計表「第一部現況基礎統計」8, 12。

69) 椎内市史編纂室(1968)前出、947。

表6 引揚者人口の都道府県分布を従属変数とした重回帰分析

	民間人引揚者 1946年12月		民間人引揚者 1949年11月		復員者 1949年11月	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
切片	28876.72	8039.56**	-6701.26	3203.37*	24940.75	5234.31**
戦前移民 送出数（人）	1.28	0.27**	-0.04	0.12	0.69	4.04**
1940県人口（人）	0.01	0.003*	0.01	0.001**	0.02	0.002**
開拓適地面積（町）	0.02	0.06	0.29	0.02**	-0.06	0.04
石炭出炭量 （1000トン）	7.87	2.29**	4.10	0.90**	1.84	1.44
46年12月 引揚者数（人）			0.79	0.05**		
46年12月 復員者数（人）					0.14	0.05**
F 値	19.24**		349.47**		34.19**	
Adjusted R ²	0.62		0.97		0.79	

サンプルサイズ 46
 上段に係数、下段の括弧内に標準誤差を示している。
 **：P<.01, *：P<.05, †：P<.10

復員者の分析で戦前移民送出数が有意の理由は不明だが、熊本県の数値誤差等が考えられる（表3の注記参照）。

おわりに

本稿では、厚生省引揚者統計、厚生統計月報、1967-72年の「引揚者特別交付金支給事務処理の実績表」を中心に、引揚者に関する統計を読み解いてきた。資料ごとに異なる「引揚者」の定義、引揚者数の推計を再検討し、都道府県別の定着状況と1967-72年までの移動傾向を分析した。まず、引揚者は全国の各都道府県に均等に定着したわけではなく、北海道、九州地方（特に福岡県、熊本県、鹿児島県）、中国地方（山口県、広島県）、東京などの都市部に著しく集中していたことが統計上で確認できた。この地域的な集中傾向は、終戦から22年以上経過した1967-72年時点でも大きく変わっていない。特に北海道と福岡県は、引揚港での多数の受け入れに加え、戦後初期の炭鉱労働や戦後開拓、福岡県においては九州経済の中心という特徴、北海道においては樺太との地理的な近さや気候の類似性といった要因から、無縁故者を含む多くの引揚者の定着先となった。北海道と福岡県に引揚者が多かったことは先行研究でも注目されているが、個別の事例研究が少ない熊本県・鹿児島県への引揚者の著しい集中についても、統計的に示すことができた。

また本稿では「伝統的な移民県」と、日中戦争以降に渡航者が増加した県との分類も試みた。

そして引揚者の年代別死亡率などの人口動態データから、特に20歳未満の未成年層の高い死亡率が確認され、長野県や山形県など、満蒙開拓団送出数が多かった地域における被害の大きさも、統計的・視覚的に浮き彫りになった。さらに、引揚者と復員者を比較することで、定着パターンの違いを分析した。復員者は主に人口の多い都道府県に定着し、定着傾向は人口規模に依存していることが示されたのに対して、引揚者は戦前の移民送出数や炭鉱、戦後開拓地への入植などの要因にも影響されていた。この点において、引揚者の定着パターンは復員者と異なっていたと言える。引揚者に関する研究は、個別ケースごと、あるいは地域単位で行われることが多い。北海道・沖縄については道県単位の研究蓄積がある一方で、他地域、特に熊本県・鹿児島県など、引揚者人口の集中が本稿で明らかになった地域については、都道府県別研究の蓄積が必ずしも十分ではない。引揚者援護は多くの場合都道府県単位で実施されていたことを踏まえると、今後は都道府県単位での分析を進めることにより、引揚者研究のさらなる発展が期待できそうである。

別表

別表1 主な引揚港別の引揚者数

	港名（現在の行政区域）	引揚者数（人）	引揚援護局開局日	引揚援護局閉局日
1	佐世保港（長崎県佐世保市）	1,396,468	1945年11月24日	1950年5月5日
2	博多港（福岡県福岡市）	1,392,429	1945年11月24日	1947年5月1日
3	舞鶴港（京都府舞鶴市）	664,531	1945年11月24日	1958年11月15日
4	浦賀港（神奈川県横浜賀市）	564,625	1945年11月24日	1947年5月1日
5	仙崎港（山口県長門市）	413,961	1945年11月24日	1946年12月16日
6	大竹港（広島県大竹市）	410,783	1945年12月14日	1947年2月21日
7	鹿児島港（鹿児島県鹿児島市）	360,924	1945年11月24日	1947年2月1日
8	函館港（北海道函館市）	311,172	1945年11月24日	1950年1月1日
9	名古屋港（愛知県名古屋市）	259,589	1946年3月26日	1947年2月1日
10	田辺文里港（和歌山県田辺市）	220,332	1946年2月20日	1946年10月1日

注）上記の他に横浜港、呉港、広島港、下関港、門司港、洞海港（北九州市戸畑区）、唐津港、別府港にも引揚援護局が設置され、引揚業務を行った。引揚は、検問所が設置され引揚者数統計が整備され始めた1945年10月からほぼ毎月20万人～60万人台の引揚げがあったが、1946年11月から急激に減少し、毎月の引揚者数は10万人を切る⁷⁰⁾。1946年12月までに8割以上が引揚げ、この頃には引揚げが一段落したとされ、引揚援護局閉局が1946年10月以降、相次いだ。

出所）福岡市博物館 アーカイブス「企画展示」「No.080 戦争とわたしたちのくらし5」<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11655377/museum.city.fukuoka.jp/archives/leaflet/080/index05.html>, 2025年2月25日最終アクセス。

長崎県（1976）『援護の歩み：終戦30周年記念』長崎県、2。紀南文化財研究会（1986）『引揚港田辺』紀南文化財研究会、212。国立公文書館アジア歴史資料センター（日付不明）「地方引揚援護局」『アジア歴クロスリヤー』<https://www.jacar.go.jp/glossary/term/0100-0030-0010-0020-0050-0030.html>, 2025年6月15日最終アクセス。

70) 岡崎文規（1950）『日本人口の実証的研究』北隆館、556頁

別表2 九州各県の人口推移（単位：人）

	1940年	1944年10月 (推計)	1945年11月	1947年10月	参考：1947年10月の引揚者人口 (括弧内は県人口中の引揚者比率)
1 位	福岡 3,094,132	福岡 3,066,000	福岡 2,746,855	福岡 3,178,134	福岡 265,838 (8.4%)
2 位	鹿児島 1,589,467	鹿児島 1,594,000	熊本 1,556,490	熊本 1,765,726	熊本 178,047 (10.1%)
3 位	長崎 1,370,063	長崎 1,491,000	鹿児島 1,538,466	鹿児島 1,746,305	鹿児島 170,119 (9.7%)
4 位	熊本 1,368,179	熊本 1,371,000	長崎 1,318,589	長崎 1,531,674	長崎 135,906 (8.9%)
5 位	大分 972,975	大分 974,000	大分 1,124,513	大分 1,233,651	大分 117,653 (9.5%)
6 位	宮崎 840,357	宮崎 840,000	宮崎 913,687	宮崎 1,025,689	宮崎 69,275 (6.8%)
7 位	佐賀 701,517	佐賀 706,000	佐賀 830,431	佐賀 917,797	佐賀 102,329 (11.1%)

出所) 総務省統計局 (1961)『昭和35年国勢調査第1巻』「第5表 都道府県の人口—大正9年～昭和35年」, 34-37,
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000007914883&fileKind=2>, (2025年5月11日最終アクセス)。
 東洋経済新報社 (1980)「2-12 都道府県別推計人口の累年推移 (2) 昭和32年の総理府統計局推計」『昭和国勢総覧上巻』, 34。
 厚生省大臣官房統計調査部 (1947)「定着地における海外引揚者数調 昭和22年10月末日」『厚生統計月報』1巻8号 (復刻版), 柏書房 (復刻版刊行2021-2022年), 16-17。

別表3 「定着地における海外引揚者数調」抜粋(単位:人)

都道府県	1946年12月	1947年3月	1947年12月	1948年12月	1949年11月
北海道	162,997	174,227	301,407	374,216	380,136
青森	33,031	34,881	47,680	53,690	53,501
岩手	28,172	27,756	31,901	33,824	34,173
宮城	62,828	60,329	66,078	69,665	68,561
秋田	40,847	41,702	46,020	49,753	48,997
山形	56,520	41,885	71,164	52,791	48,422
福島	59,201	63,658	66,571	67,649	66,553
茨城	37,326	38,754	44,164	43,678	42,214
栃木	30,603	30,395	32,537	31,692	30,318
群馬	32,862	32,271	33,452	29,770	30,445
埼玉	31,671	32,613	30,741	31,401	29,845
千葉	28,702	35,053	41,421	41,608	36,192
東京	114,054	133,658	168,170	172,718	180,155
神奈川	40,387	44,426	52,308	59,195	58,613
山梨	27,973	23,948	23,758	22,798	22,406
岐阜	37,421	38,680	39,902	39,518	39,033
静岡	61,688	62,930	64,207	65,277	64,293
愛知	57,180	59,621	64,717	63,316	63,267
三重	30,532	30,681	31,990	31,098	30,422
新潟	68,575	65,581	67,596	65,254	63,058
富山	27,146	28,156	29,315	30,308	29,758
石川	30,250	38,196	39,425	39,749	29,458
福井	25,585	25,305	25,071	24,299	24,030
長野	65,316	67,982	75,243	66,938	65,970
滋賀	25,715	26,845	27,041	26,157	25,456
京都	50,865	63,170	69,536	63,757	63,392
大阪	63,086	79,647	91,804	99,393	101,466
兵庫	76,586	84,539	92,682	96,230	93,784
奈良	16,218	18,800	21,732	17,163	16,689
和歌山	32,183	32,522	33,499	31,239	29,655
鳥取	27,180	29,009	31,404	28,307	27,373
島根	43,385	44,322	43,977	43,571	42,094
岡山	72,729	70,219	75,583	70,535	68,884

広島	101,943	117,882	117,079	115,127	113,899
山口	129,108	136,019	138,072	137,676	136,401
徳島	24,701	25,984	26,032	25,612	25,015
香川	48,464	49,575	50,964	50,436	49,200
愛媛	60,607	61,217	69,970	64,119	63,839
高知	34,174	35,692	37,756	37,468	37,058
福岡	231,003	232,469	267,200	283,335	267,203
佐賀	93,775	98,327	102,943	102,239	99,114
長崎	132,500	130,183	135,853	128,202	126,388
熊本	230,517	165,428	178,475	171,032	168,745
大分	105,565	113,009	117,748	117,478	116,426
宮崎	58,708	65,747	69,671	70,820	70,700
鹿児島	157,493	158,628	170,677	165,663	159,731
合計 (『厚生統計月報』記載)	3,007,372	3,071,921	3,393,129	3,505,764	3,383,719
合計 Excel 再計算・補正後	3,007,372	3,071,921	3,464,536	3,505,764	3,442,332

出所) 厚生省大臣官房統計調査部 (1947-1950) 「定着地における海外引揚者数調 昭和22年10月末日」『厚生統計月報』(復刻版) 1 巻 1 号, 30-31, 1 巻 2 号, 22-23, 1 巻10号, 18-19, 2 巻12号50-51, 3 巻12号, 74-75 柏書房 (復刻版刊行2021-2022年), 16-17。1947年12月統計は三重県と石川県のデータ欠損を前月分で代替した。1949年11月統計は、神奈川県欠損を前月分で代替した。原本計算ミス等は、原本の縦列横列の集計結果から推計した。

付記

本研究は The John Crump Studentship (The British Association for Japanese Studies) の助成を受けた。データ分析は Janet Hunter, Peter Howlett, Joan Rosés, 池田岳大の諸先生にご指導いただいた。データ入力はフレルホヤグ ビルグーン (Bilguun Khurelkhuayag) 氏に協力いただいた。